

電子提供措置の開始日2026年7月8日

第12期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

株主資本等変動計算書

(自 2025年 5 月 1 日)
(至 2026年 4 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	その他 利益剰余金	利 益 剰余金		
				繰越利益 剰 余 金	合 計		
当 期 首 残 高	202,118	192,118	192,118	△258,819	△258,819	135,417	135,417
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	290,091	290,091	290,091			580,183	580,183
当期純損失 (△)				△179,129	△179,129	△179,129	△179,129
当 期 変 動 額 合 計	290,091	290,091	290,091	△179,129	△179,129	401,053	401,053
当 期 末 残 高	492,210	482,210	482,210	△437,949	△437,949	536,471	536,471

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～24年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 学びエイドマスター

「学びエイドマスター」とは、学習塾等教育関連事業者の顧客に対し、映像授業と管理機能を提供するサービスであります。当社は顧客から当該サービスに係る月額料金と初期導入費用を受領しております。

月額料金は、主として月額基本費用と生徒アカウント費用がありますが、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

初期導入費用は、新規契約時に顧客から受領するものであります。初期導入費用については、更新オプションとして履行義務を識別し、合理的に算定したサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

学びエイドマスターにおける取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 学びエイドマスターforSchool

「学びエイドマスターforSchool」とは、学習塾等の顧客に対し、「学びエイドマスター」をベースに顧客の指導スタイルや塾運営に合わせた「学習管理機能」や「映像コンテンツ」をカスタマイズ（共同開発）して提供するサービスであります。当社は顧客から当該サービスに係る月額料金（学びエイドマスター利用料）、コンテンツ制作費、システム開発費を受領しております。

月額料金は、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

コンテンツ制作やシステム開発の販売については、当社と顧客との契約に基づき、当社が映像授業化したコンテンツや制作したシステムを顧客に納品する義務を負っております。これらの契約から生じる履行義務は、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、インプット法又はアウトプット法によることとしております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を一定の期間にわたり計上しております。

「学びエイドマスターforSchool」における取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 学びエイドforEnterprise

「学びエイドforEnterprise」とは、教育関連事業者等の法人顧客に対し、顧客の参考書や教科書等の紙媒体を「映像授業化」したうえで、映像授業化したコンテンツを配信するための「配信サービス」を提供するサービスであり、当社は顧客から当該サービスに係るシステム利用料、動画利用料等を受領しております。なお、顧客との契約によっては、当社が映像授業化したコンテンツや当社が制作した配信システムを販売する場合もあります。

映像授業化及び配信サービスについては、当社と顧客との契約に基づき、契約期間にわたって当該サービスを顧客に提供する義務を負っております。したがって、履行義務の充足については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

コンテンツや配信システムの販売については、当社と顧客との契約に基づき、当社が映像授業化したコンテンツや制作した配信システムを顧客に納品する義務を負っております。これらの契約から生じる履行義務は、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、インプット法又

はアウトプット法によることとしております。

「学びエイドforEnterprise」における取引対価は、当社が履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

表示方法の変更に關する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未収還付法人税等」は115千円であります。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「消費税差額」は、39千円であります。

会計上の見積りに關する注記

固定資産の減損の認識及び測定

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	51,794
無形固定資産	8,893
減損損失	—

当事業年度において、減損の兆候があると認識した資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額もしくは回収可能額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、全社の資産又は資産グループを単位としたグルーピングを行っております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。なお、減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定することになります。

(2) 主要な仮定

上記判定の判断における主要な仮定は、経営者によって承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りであります。将来のキャッシュ・フローは、事業計画の基礎となる将来の販売契約数の予測等の影響を受けます。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経済環境の変動等により影響を受け、結果として将来キャッシュ・フローの金額が減少した場合、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 27,405千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末発行済株式数 普通株式 3,413,500株
2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数
普通株式 104,300株
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	157,190
未払事業税	1,427
貸倒引当金	491
資産除去債務	3,520
その他	507
繰延税金資産小計	163,136
評価性引当額	△161,959
繰延税金資産合計	1,177
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,915
繰延税金負債合計	△2,915
繰延税金負債の純額	△1,738

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要と認められる場合は、主として銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は短期間で決済されるものであります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、定期的に差入先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手元流動性の維持を目的として、管理部が月次単位で支払予定を把握するとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	9,372	5,860	△3,511
資産計	9,372	5,860	△3,511
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	17,849	17,594	△254
負債計	17,849	17,594	△254

※ 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	5,860	－	5,860
資産計	－	5,860	－	5,860
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	17,594	－	17,594
負債計	－	17,594	－	17,594

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び国債利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1)兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NOVA ホールディングス株式会社	—	当社サービスの提供	システム開発等	18,553	売掛金及び 契約資産	8,748
その他の 関係会社 の子会社	自分未来ホールディングス株式会社	—	当社サービスの提供	動画視聴サービス等	69,578	売掛金及び 契約資産	6,722
その他の 関係会社 の子会社	株式会社ITTO	—	当社サービスの提供	動画視聴サービス等	26,712	売掛金及び 契約資産	3,364

(注) サービス提供の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自2025年 5 月 1 日 至2026年 4 月30日)
学びエイドマスター	73,251
学びエイドマスターforSchool	194,783
学びエイドforEnterprise	89,258
その他	8,781
顧客との契約から生じる収益	366,074
その他の収益	—
外部顧客への売上高	366,074

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

契約資産は、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えます。契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであり、当社が契約に基づいて履行した時点で収益に振り替えます。

(単位：千円)

	当事業年度（期首） (2025年5月1日)	当事業年度（期末） (2026年4月30日)
顧客との契約から生じる債権	48,218	58,642
契約資産	803	11,940
契約負債	5,854	4,117

(注) 1. 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれております。

2. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,608千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当事業年度 (自2025年5月1日 至2026年4月30日)
1年以内	11,206
1～2年以内	10,898
2～3年以内	10,507
3～4年以内	9,160
合 計	41,772

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	157円16銭
1株当たり当期純損失	54円81銭

重要な後発事象に関する注記

(NOVAホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、NOVAホールディングス株式会社（以下「公開買付者」）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に関し、賛同の意見表明を行うとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付けは、2026年4月27日から2026年5月28日までを期間として実施され、その結果、本公開買付けは成立いたしました。また、本公開買付けの決済開始日である2026年6月4日付で、公開買付者は当社のその他の関係会社であった、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社（以下「本譲渡株主」）より、その所有する当社普通株式の全て（1,138,300株）を市場外取引により取得いたしました（以下「本譲渡」）。

本公開買付け及び本譲渡の結果、2026年6月4日（決済開始日）をもって、公開買付者は当社の総株主の議決権の数に対する50%超の議決権の数を所有するため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

なお、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付けの成立後も、当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場は維持される見込みです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	NOVAホールディングス株式会社		
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目3番12号天王洲ベイトワー9階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲吉 正樹		
(4) 事業内容	英会話事業、学習塾事業、保育・療育事業、留学事業、スポーツ事業、出版事業等		
(5) 資本金	金 8,000万円		
(6) 設立年月日	2003年6月10日		
(7) 大株主及び持株比率	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社	78.79%	
	株式会社岩谷企画	20.04%	
(8) 当社と公開買付者の関係			
	資本関係	公開買付者の親会社であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社は、2026年4月27日現在、当社株式1,138,300株（所有割合（注1）：32.36%）を所有しております。	
	人的関係	2026年4月27日現在、当社の取締役8名のうち2名が公開買付者の取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社は、公開買付者が運営する個別指導塾に、映像授業や塾運営の効率化を支援する管理機能を有する当社のサービス「学びエイドマスター」を導入しております。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社のその他の関係会社であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。	

(注1)「所有割合」とは、当社が2026年3月17日に公表した「2026年4月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2026年1月31日現在の当社の発行済株式総数（3,413,500株）に、2026年4月27日現在残存する新株予約権1,043個（第2回新株予約権300個、第3回新株予約権383個及び第4回新株予約権360個。以下「本新株予約権」といいます。（注2））の目的である当社株式の数（104,300株）を加算した株式数（3,517,800株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、別途の記載がある場合を除き、比率の計算において同様に計算しております。）をいいます。なお、2026年1月31日現在、当社は自己株式を所有しておりません。以下同じです。

(注2) 本新株予約権1,043個の内訳は以下のとおりです。なお、本新株予約権の目的である当社株式の数は、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権のいずれも1個につき100株です。

新株予約権の名称	個数	目的である当社株式の数	権利行使期間
第2回新株予約権	300個	30,000株	2021年11月29日から 2029年11月28日まで
第3回新株予約権	383個	38,300株	2023年4月29日から 2031年4月27日まで
第4回新株予約権	360個	36,000株	2024年7月30日から 2032年7月28日まで

2. 本公開買付け及び本譲渡の条件

当社株式1株につき、金338円

3. 本公開買付けの期間

2026年4月27日から2026年5月28日まで

4. 本公開買付け及び本譲渡の結果

(1) 本公開買付けによる取得株式数	普通株式 624,100株
(2) 本譲渡による取得株式数	普通株式 1,138,300株
(3) 異動後の公開買付者の所有株式数及び所有割合	普通株式1,762,400株（所有割合51.63%）